

庄山―南関線を廃止して、乗り合いタクシーで代行できないか

本田

乗り合いタクシーの運行時間延長など検討し、廃止の可能性を調査したい

町長



文教厚生常任委員
広報調査特別委員長

本田眞二

総合戦略と支える財源措置について

1. 職員研修と定数削減について

Q 保育園4園及び延寿荘を運営していた直前と28年4月以降の本庁舎内職員数の差はいくらか

A 町長 平成19年度においては106名、平成28年度においては117名となる。その差は11名増だ。

Q 本町職員の研修で能力向上をはかり、定数削減を実行できないか

A 町長 本年は通常の研修項目に加え、人事評価制度や、マイナンバー制度についての研修など、実のある研修を実施しているところだ。内容的には、まだまだ検討の余地はあるが、研修により職員のレベルアップを図りたいと考えている。

ただ、職員の削減につながるかという点、違うのではと思う。

Q 議員研修時、町の課題となる先進地研修では随行に中堅クラスの職員を派遣してはどうか。

A 町長 管理職だけでなく、これらを担う職員の派遣も重要なので、十分検討する。

2. 庄山―南関線の委託廃止について

Q 委託料はいくらか

A 町長 平成26年度の運行委託料は、1,120万円程。

Q 乗り合いタクシーで代行できないか

A 町長 乗り合いタクシーの運行時間の延長を検討するなど、廃止の可能性を調査したいと思う。

3. 指定管理者制度の廃止と施設の再利用について

Q うから館、ふるさとセンターの管理費、整備費は年額いくらか

A 町長 うから館の指定管理料は年間1,450万円、ふるさとセンターは年間310万円となっている。また、整備費は、今年度うから館で1,150万円、ふるさとセンターは61万円を支出する。

Q 本来の目的である農産物・特産物の振興に大きく寄与しているか

A 町長 指定管理者が、設置目的に応じて努力をしている。

Q 提案として、うから館は温泉を町直営に、飲食スペースを食改グループの方々に委託し郷土料理の振興に役立たせ、二階を町公民館、もしくは町図書館にしてはどうか

Q 商業施設の価値から公金の支出としてふさわしくなく、売却するべきではないか

A 町長 現在の所、指定管理者制度をとっているのが、すぐに売却とはいかないが、今後は、視野に入れながら検討していきたい。

Q 町のメインとなる農産品、特産品の振興に大きく寄与できる施設にするべきではないか

A 町長 両施設の指定管理者制度に

ついては、指定期間中いろいろな方向性を考えて行く必要があると思う。特産品、農産品の振興では、ふるさと納税制度とあわせ、ふるさと応援団として、町のいろいろな方が力を合わせ、町づくりをやるうとしていく。

Q 提案として、うから館は温泉を町直営に、飲食スペースを食改グループの方々に委託し郷土料理の振興に役立たせ、二階を町公民館、もしくは町図書館にしてはどうか

A 町長 現在のところ、そのような考えは持っていない。

Q ふるさとセンターは物産振興会の拠点として委託し、販売スペースを広めてはどうか

A 町長 指定管理者制度により、平成32年度までは株式会社グッドスタッフを指定しており、現時点では他へ委託することはできないものと考えている。

※ 人口減社会を受け入れ、なるべくソフトランディングするべく、すべての世代の町民が安全で快適に暮らせる社会、まさに「住んでよかった南関町」を目指すには、今までの指し方はと提案する。

そのためには、今までの予算が伴う。また、目前には新庁舎や新町公民館などの建設も控えている。

町財政の硬直化をさげながら町の総合戦略を模索する

とき、さらなる行革による財源の確保と、工夫による町施設の再利用などにより大規模な財政出動の抑制ではと見え、今回の質問をおこなった。



庄山―南関線



総務産業常任委員
議会運営委員長

田口 浩

町の教科書検定で金品提供はなかったか？

田口

不祥事に至る 内容ではなかった

教育長

小中学校の教科書検定について

Q 小中学校の教科書は、文部科学省の検定に合格すると、各教育委員会などによる採択を経て、児童や生徒の手に渡る。その採択が不明瞭な金の受け渡しでゆがめられているとすれば、学校教育の根幹を揺るがす重大な問題である。文部省は、検定中の教科書を外部に見せることを禁じていますが、教科書業界は自主ルールで教科書の採択権限者らへの金品提供を規制している。ところが、小中学校の許可書を発行する22社のうち12社が検定中の教科書を外部に見せ、うち10社が約4,000人の教員らに数千円から5万円の謝

礼を渡していた。教科書の採択権限者にはお歳暮やお中元を贈った会社もあった。
当町ではどのようになっているか尋ねる。

A 教育長 南関町にも、文科省から1名の教職員についての問い合わせがあった。結論から申すと、不祥事に至る内容ではなかった。該当の職員は、特に優秀な先生で、県下の中学校の強化研究委員を受け持っておられる先生で、平成25年2月、24年度だが、休日に、福岡市で開催された大学教授の教育講演会に案内があったので参加された。そこで、主催者が交通費を用意していた。

中学校の新しい教科書採択に関しては、平成28年度からの採択になる。したがって、27年度にその採択作業は行われたが、問題になった25年2月の段階は、まだ教科書見本の本も公開されていない時期だった。講演内容も、教科書の講演、教育

内容の講演で、教科書に関するものではなかったという報告を受けた。

Q 教科書発行の会社名は分かっているか。
A 教育長 教科書会社は主催をした講演会とは聞いていない。

Q 今現在使われている教科書会社を、教えてほしい。
A 教育課長 小学校については、社会、理科、生活、家庭、書写は東京書籍の教科書を使っている。国語は光村書店。それから書写については2年おきなので、もう一つが教育出版の教科書を使っている。地図については帝国書院、算数は啓林館、それから音楽については教育芸術社、図画工作についてはは日本文教出版となっている。また、保健体育は学研教育未来ということで、8社になるかと思う。

それから、中学校については、来年度から改定予定だ。予定を申し上げると、国語、書写、社会、公民関係、技術家庭については東京書籍の教科書本を使う予定。地理と歴史、地図は帝国書院。数学は啓林館、理科は第日本図書、音楽は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育未来、英語は開隆堂出版と8社になる。

Q 朝日新聞で掲載されていたが、東京書籍、

それからの、中学校については、来年度から改定予定だ。予定を申し上げると、国語、書写、社会、公民関係、技術家庭については東京書籍の教科書本を使う予定。地理と歴史、地図は帝国書院。数学は啓林館、理科は第日本図書、音楽は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育未来、英語は開隆堂出版と8社になる。

A 教育長 先だつてのニュースで、馳文科大臣がこういった事実が実際に行われていたとすれば、これは許し難い行いである。徹底して究明をして、今後再発を完全に防止したいと報道があった。それを受けて熊本県教委も各教育事務所を通して、該当の教職員、県内は57人（熊日報道）と思うが、その該当者が受け取ったものは全て返却するようという指示があった。かさねて、南関町でも勧誘などがあるかもしれないので、十分留意してもらいたいと指導した。

教科書一覧



教科書一覧

教科書一覧

消防団員の出動手当 新設の考えは

杉村



総務産業常任委員
広報調査特別委員
有明広域行政事務組合議員

杉村博明

出動手当に代わる補助金を 支給している

町長

Q 少子、高齢化が進む中で消防団員確保が難しくなりつつあるが、消防団員の火災等における出動手当はどのようになっているのか近隣市町村との比較を聞く。

消防団員出動手当新設の考えを併せて尋ねる。

A 町長 近隣の市町では荒尾市、玉名市、玉東町、長洲町、和木町が1,500円、大牟田市が2,000円、みやま市が3,300円を出動手当として支給しており、南関町においては出動手当は支給していないが、これに代わる補助金を支給している。毎年204万円余りを支出しており、この補助金は出動手当を含むものと考えている。

平成26年12月の分団長以上会議で意見を求めたところ、現状維持でよいとの意見が多数であった。このことを受け、今の

ところ出動手当の支給は考えていない。

Q 消防団員には退職報償金が支払われているが、入団後、年間を通じて一度も出勤等出していない団員にも報償金は支払いが行われているのか否かを尋ねる。

A 町長 町では熊本県市町村総合事務組合に加入し、負担金を納入することで、消防団員等公務災害補償等共済基金から退職報償金の対象となり、5年ごとの金額も加算され、また団員の階級によってもその金額は加算されることになっている。

幹部団員以外は50歳定年であり、退職した場合は退職時までの年数により報償金が支払われている。

入団後に一度も出勤等出していない団員は、自主的に退団するか退団を勧奨している。これは消防団の中で自主的に名ばかりの団員は認めないとの取り決めをし、消防団内で強く指導され、各部長においてもそのことを念頭に置き団員の把握を図っている。

また、仕事の事情等で長期出張や出勤ができない部署への移

動、体の不具合等やむを得ない理由により一時的に消防活動を休業することを想定して休業制度も設けている。この場合は、その期間報酬は支給しないものとし、退職報償金の基礎となる在職期間から除算することになっている。

以上のことから、現在は年間を通して一度も出勤等出していない団員には、退職報償金は支払っていないものと考えている。

Q 緊急時火災等の防災行政無線の放送について、ちょうど1年前に私から一般質問しているが、火災等の放送が現場を目標物で放送され、いまだに世帯主名で放送されていない。これは住民、消防団員からの強い要望であり、ぜひ世帯主名で放送を多くの住民の方々から聞き取りが町長の考えを聞く。

また、併せて昨年質問した総務課長への防災行政無線二城山中継所の現場確認は1年になるが実施されたか伺う。

A 町長 緊急時の防災無線の放送につきましては、私も全く同感であり、再三にわたり有明行政組合消防本部に申し入れをしているところであり、この問題は当町だけに限らず近

隣の市町においても同じ考えであることを、首長間でも確認している。

しかし、現在の公共の目標物のみを中心として流すシステムを改めて改修するには、費用と時間がかかり、消防本部より「しばらくの猶予を」と回答をもらっている。

A 総務課長 正確な情報で一刻も早く現場に駆けつけ、消火作業を的確に、また被害を最小に抑えたいと考えている消防団や住民の方々の思いを受け、引き続き有明消防本部に働きかけ、出火元の氏名、住所を流して緊急に備えることができるようにしていきたいと考えている。

二城山中継所の現地確認は行ったかの質問ですが、さる12月議会の閉会後すぐに防災担当者と一緒に確認を行っている。

Q 一般行政財産の処分等について、昨年、総務産業常任委員会では一般行政財産の現地視察を行い、建屋、樹木の伐採等の処分を検討して、執行部にも報告しているが、その後の対応は如何様になっているか伺う。

A 町長 従来から迎町の警察官舎については、他の

活用を考えていたが、途中までの道路が狭く活用が困難であり、住宅の老朽化が進み、樹木も伐採では間に合わず周囲に迷惑いため、委員会の意見もあつたことから、平成28年度において迎町の元警察官舎は撤去すること、平成28年度中に実施の予定として510万3千円を元警察官舎解体工事として予算計上しているところである。

以前から課題であるその他の普通財産に関しては平成17年度に普通財産処分計画を策定し、計画のとおり推進してきたところであるが、以前として課題は多く活用できない普通財産は早めに処分するようにと考えているところである。

むすび 火災等緊急時の防災行政無線の放送の在り方については、再三にわたり有明広域行政事務組合消防本部に町、議会としても申し入れを行ってきたが、システム改修には費用と時間がかかり、即改修とはいかないことも分からないでもないが、消防団、多くの住民の方々の強い要望であることを頭に置き、これからも要望を引き続き行っていきたい。